

来署によるご相談は、 事前予約を！お願いします。

税務署では、**面接相談の事前予約制**を実施しております。

電話での回答が困難な相談内容（具体的に書類や事実関係を確認する必要がある場合など）については、所轄の税務署において面接相談をお受けしております。

面接相談を希望される方は、所轄の税務署に電話で相談日時を予約してください。予約の際、名前・住所・相談内容をお伺いし、相談日にお持ちいただく書類等をお伝えします。



ご存じですか？文書回答手続

国税局においては、納税者の方からの個別の取引に係る税務上の取扱いについての照会に対し、**文書により回答するサービス**を実施しています。税務上の取扱いが明らかではない取引に関する事前照会については、文書回答手続をご利用ください！

詳しくは国税庁HPをご覧ください。【www.nta.go.jp】

電話の前に国税庁ホームページでお調べください！

タックスアンサーで**解決**！あなたの**疑問**にお答えします！

国税庁HPの
「タックスアンサー」
にアクセス！

国税庁 タックスアンサー

検索



その**相談**、**チャットボット**を利用してみませんか？

ご相談の対応範囲

- ・ **インボイス制度**
- ・ **所得税の確定申告**
- ・ **年末調整** (令和4年10月再開予定)

24時間利用可能

※メンテナンス期間を除きます。

国税庁 ふたば

検索



税務職員ふたば

